

## 亘理町立中学校の再編による「学校名」募集要項（案）

**1 募集目的**

令和10年3月末日に亘理町立中学校4校を閉校したうえで4月に新たに2校を開校する。現在、亘理町立再編準備委員会を組織し、新たな中学校の開校に向けた準備を進めている。これから新しい中学校として、子どもたちが夢と希望を持ち、地域からも親しまれる学校として存続していくために、広く学校名を公募するものとする。

**2 募集期間**

令和6年12月9日（月）17時まで（郵送の場合は当日消印有効）

**3 応募資格**

広く公募を行うことから、町内外を問わない。

**4 応募方法**

応募方法については、①応募フォーム及び②応募用紙による提出とする。

①応募フォーム（亘理町公式ホームページ・亘理町LINE公式アカウント）

応募フォームにアクセスし、必要事項を記入する。

②応募用紙

応募用紙に記入し、⑦から⑨の方法による提出とする。

⑦	郵 送	〒989-2393 亘理町字悠里1番地 亘理町教育委員会 教育総務課 宛 (当日消印有効)
⑧	F A X	0223-34-7684
⑨	応募箱	各施設の事務取扱時間内に投函 ・亘理町役場1階 ・亘理町立図書館 ・亘理町各地区交流センター ・亘理町立各小中学校

**5 応募基準**

- ・亘理の地にある、地域への想い・愛着が感じられる名称で、漢字、ひらがな、又はカタカナで表記できるものとする。
- ・「校名をつけた理由」を記入するものとし、審査の対象とする。
- ・電話、口頭による応募は受付しないこととする。
- ・応募用紙については返却しないこととする。

**6 校名候補選定**

- ・応募のあった校名案とその理由をもとに、再編準備委員会で学校名の候補を数点選定（第一次審査）し、町民による投票（第二次審査）を行う。

第一次審査及び第二次審査の結果は教育委員会に報告され、校名候補の最終決定は総合教育会議において決定する。その後、亘理町議会で亘理町立学校の設置に関する条例を改正し、正式決定となる。

- ・応募数、投票数の多数となったものが学校名として決定するものではない。
- ・応募された校名は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限る。また、決定された校名に関する一切の権利は、亘理町教育委員会に帰属するものとする。
- ・採用された校名を応募された方の公表またご本人への連絡・謝礼等はないものとする。

**7 その他**

この要項に定めるもののほか、学校名の募集に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。